

広報さぬき

11

平成28年11月15日発行

第130号



大好きな山を守ろう!

11月6日(日)、「ひょうご森のまつり2016」が開催された三熊山で、小学生らが生い茂った木や枝の除間伐作業を体験。山を守る大切さを学びました。

2016.11
ラインアップ

- 特集 昭和南海地震から70年を迎えて … P2-5
高速バスでICカードサービス開始 …… P6
原付・軽四輪などの廃車・名義変更手続きほか P7
各種お知らせ …… P8
12月の「燃えないごみ」収集日ほか …… P9
まちづくりニュース …… P10-12

- 人権推進課からのお知らせ …… P13
くらしのいきいき情報 …… P14-16
12月の健康カレンダーほか …… P17
公共施設からのお知らせほか …… P18-19
まちかどトピックス …… P20

地震災害から命を守るために 今、私たちにできること



※写真は、昭和南海地震で被災した市内の様子を撮影したものですが
(洲本市有、撮影場所不明)

近い将来高い確率で発生するといわれている、南海トラフ巨大地震。本州の南にある大きな海溝「南海トラフ」を震源とするこの巨大地震は、過去に繰り返し発生しています(図1参照)。直近の昭和21年(1946年)に起こった「昭和南海地震」は、当時の洲本市にも大きな被害をもたらしました。

今月号では、昭和南海地震を振り返るとともに、私たちにできる地震への備えを考えます。

南海トラフ巨大地震は、過去に繰り返し発生しています！

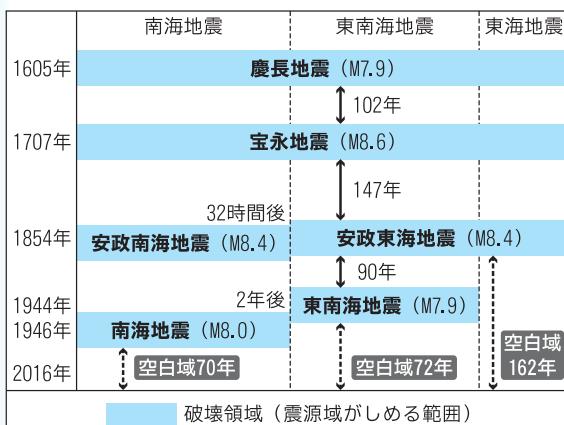
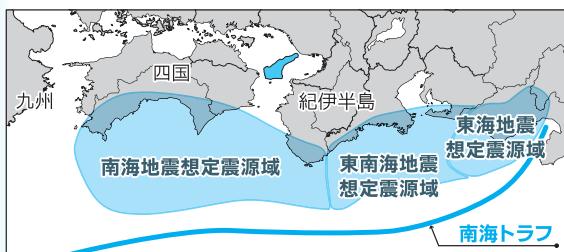


図1 南海トラフに沿った領域で発生した過去の巨大地震
(参考資料：内閣府「東海地震、東南海・南海地震対策の現状について」)

中学生で、兄と離れて寝ていました。近所の人の「家が潰れるぞ、早く外に出てこい！」という叫び声が聞こえ、慌てて外に飛び出したんです。揺れが収まりホッとしたら、母屋が潰れていました。近所の人に助けてもらいながら、根や壁を搔き分け、両親をなんとか助け出しました。

次ページから
地震に対する
知識と備えを
紹介します

昭和南海地震とは

同地震は、昭和21年（1946年）12月21日午前4時19分、和歌山県潮岬南方沖約78kmを震源として発生。地震のマグニチュード（M）は8・0。洲本市では最大震度5を観測しました。

この地震により、当時の洲本市全体で死者40人、全壊家屋78棟、半壊家屋127棟という大きな被害が発生しました。また、津波については、由良町で100cmの津波高を観測しています。

同地震の被害が特に大きかったのは、物部1丁目から海岸通までの市街地周辺の地域でした。

それから70年が経ち、当時のことを見ている人が少なくなる中で、今回、同地区でこの地震を経験し、現在も同地区に住む、岡田泰男さん（89歳）と中尾勇さん（84歳）のお一人に、お話を伺うことができました。

岡田泰男さん
だんじりに乗つているよな、
激しい揺れで目が覚めた

その時初めて「大変なことが起ったんだ」と、実感しました。

私の家は倒壊を免れましたが、周辺では倒壊し

た家も多く、知

人も潰れた家の下敷きになつて亡くなりました。

本当に恐ろしい経験でした。

それから70年が経ち、当時のことを見ている人が少なくなる中で、今回、同地区でこの地震を経験し、現在も同地区に住む、岡田泰男さん（89歳）と中尾勇さん（84歳）の一人に、お話を伺うことができました。

階段から両親が「早く降りて来い！」と呼ぶのですが、階段が外れていて、すぐには降りられなくてね。揺れが收まり、やつと外へ出ると、多くの家が倒壊しているのを目の当たりにしました。がれきの下からは助けを求める声も聞こえ、

当時、社会人になつたばかりの私は、自宅の2階で寝起きをしていました。激しい揺れに目が覚めたものの、何が起きたのかわからず、1階から両親が「早く降りて来てください！」と呼ぶのですが、階段が外れていて、すぐには降りられなくてね。揺れが收まり、やつと外へ出ると、多くの家が倒壊しているのを目の当たりにしました。がれきの下からは助けを求める声も聞こえ、

中尾 勇さん
地震で建物が潰れるなんて
考えもしなかつた

中尾 勇さん
地震で建物が潰れるなんて
考えもしなかつた

近所では、逃げ遅れた家族を助けるため家中に戻った瞬間に家が倒壊し、家族3人が犠牲になつたところもありました。

近所では、逃げ遅れた家族を助けるため家中に戻った瞬間に家が倒壊し、家族3人が犠牲になつたところありました。

商売をしていた私の家も、母屋が潰れたため、離れて仕事を続けました。元の生活に戻るのに、2年ほどかかり苦労したこと覚えています。



当時を語る岡田さん（写真左）と中尾さん（同右）

知る

これまで繰り返し発生している、南海トラフを震源とする大地震。今後30年以内にマグニチュード8.0以上の地震が発生する確率は、70%程度ともいわれています。そして、ひとたび地震が発生すれば、洲本市にも大きな被害をもたらすと予想されています。

◆洲本市の被害想定（兵庫県による）

○建物倒壊棟数

全 壊	6,549棟
半 壊	8,937棟

○建物倒壊による死傷者数

死 者	413人
負傷者	3,252人

○津波による死傷者数

死 者	560人
負傷者	907人

※数値については最も被害が大きい時間帯を適用しています。

★地震から身を守るポイント

①まずは自身の安全を確保

テーブル、机、ベッドなど丈夫な家具に身を寄せ、身の安全を確保しましょう。

②火の始末は素早く確実に

揺れが収まつたら、火は素早く消し、ガスの元栓を閉め、ブレーカーも切ってください。

★津波から避難するポイント

①勝手に判断しない

たとえ地震による揺れが小さくとも、津波は発生する可能性があります。まずはテレビやラジオなどで津波に関する情報を確認しましょう。

②遠くよりも高く

ときは、遠くよりも高い場所、例えば近くの背の高いビルや丘の上などに避難しましょう。海岸や大きな河川には絶対近づかないでください。

③避難に車は使わない

道路が渋滞し、身動きがとれなくなり、津波にのみ込まれる危険があります。

★家の外をチェック！

- タンスや食器棚などの家具を固定する。
- 食器棚や冷蔵庫の扉が開かないように、留め具を付ける。
- 安全に避難できるように、出入り口や通路には物を置かない。
- 寝室の家具は、寝ているところに倒れないように置く。
- など

- 屋根のアンテナを固定する。
- 屋根瓦を補強する。
- ブロック塀の基礎や鉄骨を点検、補強する。
- ベランダに、落下する物がないか確認する。避難できるよう整理整頓する。

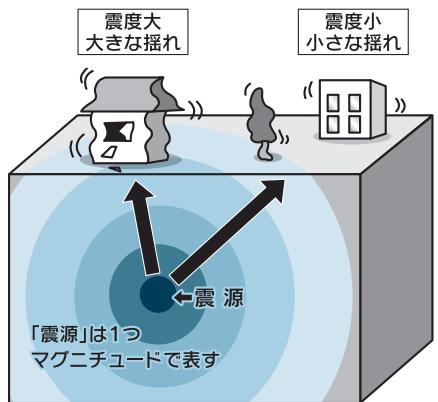
く消し、ガスの元栓を閉め、ブレーカーも切ってください。

③戸を開けて

建物のゆがみから、扉が開かなくなる可能性があります。

ご存知ですか？

マグニチュードと震度の違い



●「マグニチュード」は、地震そのものの大きさを表します。一方「震度」は、ある場所での地震の揺れの強さを表します。

★家の中をチェック！

災害から身を守るには、日頃からの備えが大切です。最低でも、家族4日分の水と食料は準備しておきましょう。

備える

★地域をチェック!

- 避難場所、避難経路を確保する。
- 危険個所の確認、補強・点検をする。
- 地域住民への連絡体制を整える。
- 防災資機材が問題なく使用できる。

など

★避難する場所は?
家族が離ればなれになつた場合を考えて、待ち合わせ場所を前もつて決めておきましょう。

★避難場所を確認するには?
避難場所の情報は、「洲本市電子ハザードマップ」や「洲本市防災ガイドブック」に掲載しています。万が一に備え、普段からきちんと確認しましょう。

活用する

緊急地震速報

大きな地震が予測される数秒から数十秒前に、震源から離れた地域に強い揺れが来ることをお知らせする情報です。今年10月に発生した鳥取県中部を震源とする地震発生の際にも発信されました。ものは、直ちに身を守る行動をとつてください。

〈通知方法〉

- ・テレビ
- ・ラジオ
- ・CATV

●URL

<http://bosai.net/>



洲本市防災ネット

携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録すると、洲本市に関する気象情報や避難情報、他には火災発生情報などが配信されます。

住所での検索や、地図の拡大・縮小、航空写真画像への切り替えができる大変便利なハザードマップです。
市ホームページのトップページから閲覧できます。

※震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

告知端末器・携帯電話（スマートフォン）など

洲本市電子ハザードマップ

洲本市内の土砂災害・洪水・津波に関するハザードマップや、避難所の位置をインターネット上の地図で確認できます。

★避難する場所は?

非常持ち出し品を準備しておきましょう。

：食料、飲料水、

ラジオ、懐中電灯、毛布、簡易

ブランケット、救急薬品、常備

薬など

非常食を日常食に! ローリングストック法



今回ご紹介した防災情報は、「洲本市防災ガイドブック」に、詳しく掲載しています。
市庁舎や公民館で配布していますので、ご活用ください。
※市ホームページからも閲覧可。

問 消防防災課（本庁舎）
☎24-7623（直通）



淡路地域の高速バスで、一ICカードサービスが開始!!

～小銭いらず、スマートな乗り降りが可能に～

鉄道のない淡路島において、バス交通は地域住民の日常生活に欠かすことができない移動手段です。また、観光客やビジネス客などにとっても貴重な公共交通です。

このたび、神戸と淡路島内をつなぐ高速バスの利便性向上のため、淡路地域に乗り入れるバス事業者のうち「本四海峡バス」と「西日本JRバス」の2つのバス事業者で交通系ICカードサービスが開始されます。

この交通系ICカード導入により、従来の現金支払いなどに加え、電子マネーや口座引き落として運賃の支払いができます。

交通系ICカードは、JR・私鉄・神戸や明石エリアの路線バスなどでも利用することができます。また、高速バスと鉄道間などの乗り継ぎがスマートに行えるといったメリットがあります。

ご利用可能なICカード



10種類の交通系ICカードがご利用いただけます。



Q 全国では、このつながりで通系ICカードがあつむればどのカードが使えるのか。

A 左記の10種類のICカードが利用できます。

この中で近畿圏の交通機関が発行しているのがPiTaPa（ピタパ）とICOCA（イコカ）です。

Q ものやつで使うのか。

A バスに乗り降りする際、車内に設置されているカード読み取り機にカードをかわします。

乗車券を買ひ必要か、小銭を用意する必要もありません。



Q PiTaPaとICOCAを同じで読み取れる。

A PiTaPaは後払い方式（バス料金）でICOCAは前払い方式（乗車料金）で両方とも料金を支払う（ペイペイ）のカードです。

Q PiTaPaとICOCAのどちらがいい。

A ICOCA 前払い方式で現金をICカードにチャージ（入金）していたり、チャージされた電子マネーでの支払いとなります。

Q 支払い方法はありますか。

A ICOCA 申込された銀行口座から金額をお預り（ペイペイ）のカードです。

ICOCA

つづいて日本のICOCA（近畿圏Hリニア、阪急・阪堺・香川Hリニア）の駅の「みどりの窓口」（一部を除く）、または、対応する自動券売機でも購入できます（おとな用のみ）。

1枚2,000円で、「トボシ」（カード発行預り金）100円を納めます。

Q ICOCA

0057-0-00-8400

Q ICOCA

ICOCA 現在割引制度が検討されています。

Q 割引制度があるのか。

A ICOCA 島内を走るすべての高速バスで利用できます。

Q 島内を走るすべての高速バスで利用できるのか。

A 今年12月1日からの利用開始のば、本四海峡バスと西日本JRバスの2つのバス事業者です。他の事業者は、平成31年度までに導入の予定です。

Q 企画課（本庁舎）

24-7614（直通）

忘れていませんか?

原付・軽四輪などの廃車・名義変更手続き

軽自動車税は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車の手続きをしても月割制度はなく、1年分が課税されます。

所有する原動機付自転車や軽自動車などを、売却や譲渡、小型特殊自動車(農耕車など)、廃棄しているのに、名義変更や廃車の手続きをしていない人は、すぐに手続きをしてください。

また所有者が死亡し、その

家屋を取り壊したら、 家屋滅失届の提出を!



住宅や倉庫など、家屋の全部または一部を取り壊したときには、手続きが必要です。

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため、年末までに家屋滅失届などの手続きをしない場合、翌年度も課税されますので、ご注意ください。

登記の有無にかかわらず、家屋を取り壊したら「家屋滅

失届」を税務課、窓口サービス課または由良支所へ提出してください。

また、登記されている家屋を取り壊した場合は、必ず法務局で「建物滅失登記」を申請してください。

地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。

住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対

車両を使用しない場合は廃車の手続きを、引き続き使用する場合は新しい所有者へ名義変更の手続きをお願いします。手続き方法など、問い合わせ先は下表を参照ください。

問 ▽税務課(本庁舎)

☎ 24-7603 (直通)
▽洲本自家用自動車協会
☎ 22-9141 (直通)

車両を使用しない場合は廃車の手続きを、引き続き使用する場合は新しい所有者へ名義変更の手続きをお願いします。手続き方法など、問い合わせ先は下表を参照ください。

〈車両別の手続き窓口〉

車両の種類	窓口
原動機付自転車 小型特殊自動車	税務課 (ナンバープレート・印鑑を持参ください)
125cc超二輪車 軽三輪車 軽四輪車	洲本自家用自動車協会



今月は

国民健康保険税 第5期 (納期限11月25日(金))

市・県民税 第3期 (納期限11月30日(水))です。

お届けしている納付書で、納期限までに納付してください。

- *口座振替を申し込み済みの場合は、各納期限に申し込み口座から振り替えます。
- *口座振替の申し込みは、ご利用の金融機関または税務課窓口で受付しています。

問 税務課(本庁舎)

☎ 24-7603 (直通)

※夜間・休日・祝日をのぞく

問 ▽税務課(本庁舎)
☎ 24-7605 (直通)
▽窓口サービス課(五色庁舎)
☎ 33-1921 (直通)

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市民税などの社会保険料控除の対象です。ただし、年末調整や確定申告を行う場合には、納付(納付見込みを含む)を証明する書類の添付が必要です。

証明書(ハガキ)が届きます!

本年9月末までに納付した人には11月上旬に日本年金機構本部から控除証明書(ハガキ)が届きます。また、10月以降に初めて納付した人あてには来年2月上旬に送付されます。

家族の保険料を納付した場合

家族の国民年金保険料を納付した場合でも、納付した人が社会保険料控除を受けられます。申告する人は、家族に送付された控除証明書を添付してください。

- 控除証明書の問い合わせは、下記の年金加入者ダイヤルへ

☎ 0570-003-004 (平成29年3月15日(水)まで)

各種お知らせ

小規模企業共済制度と 経営セーフティ共済の ご案内

【経営セーフティ共済】

<http://www.smrj.go.jp/>

問 中小企業基盤整備機構コールセンターアル

☎ 050-5541-7171

(平日：午前9時～午後7時、
土曜：午前10時～午後3時)

小規模企業共済制度とは、個人事業主(共同経営者含む)・会社などの役員が事業をやめじめ資金を準備しておく共済制度です(小規模企業の経営者のための退職金制度)。

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度です(中小企業倒産防止共済制度)。

どちらの制度も(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工會議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で加入手続きができます。詳細は中小企業基盤整備機構のホームページをご覧ください。

【小規模企業共済制度】

<http://www.smrj.go.jp/>



11月は エコドライブ推進月間

エコドライブとは、環境に配慮した自動車運転のこと。地球温暖化の原因の一つとされるCO₂や大気汚染物質の排出削減につながり、ひいてはガソリン代の節約にもつながります。推進月間をきっかけに、環境に優しいエコドライブを心掛けましょう。

戦没者ご遺族の皆さん 第10回特別弔慰金の 請求はお済みですか

現在、戦没者などのご遺族

に支給される特別弔慰金(記名国債)の請求を受け付けています。

前回の受給者で未請求の人には、本年10月末に兵庫県から請求の案内ハガキが発送されています。

請求受付期間を過ぎると、対象者であっても請求できなくなりますので、ご注意ください。

請求受付窓口

問 ▽県健康福祉部社会福祉局
健康福祉館(みなと元気館)
五色総合事務所(五色庁舎)
由良支所

平成30年4月2日～

額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求受付期間

平成27年4月1日～

回の、戦没者遺族への特別弔慰金を受給したことがあり、今回も対象と思われる人

▼支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

平成28年度 日本赤十字社社資のお礼と報告

日本赤十字社洲本市地区では、5月から9月にかけて、市内の各町内会および法人の皆さまのご協力のもと、社資の募集をお願いしておりました。

集まりました社資につきましては、日本赤十字社の活動資金として、自然災害などにおける災害救護活動などのために使用させていただく予定です。

皆さまのご厚志に心から感謝申し上げます。

【募金件数と額】(平成28年10月14日現在)

7,635件 3,374,188円

問 福祉課総務係(みなと元気館)

☎ 26-1166(直通)

平成29年成人式を開催します

二十歳を迎える皆さん、ご成人おめでとうございます。洲本市では平成29年の成人式を下記の日程で開催することになりましたので、お知らせします。



開催日 平成29年1月8日(日)

受付:午後2時より

開式:午後2時30分

場所 市文化体育館

対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

※市内に住民登録がある人には、12月上旬にハガキで案内します。

なお、本市出身者で就職、進学などで現在市内に住民登録がない人も参加できます。希望する人はご連絡ください。

問 市教育委員会社会教育課(みなと元気館) ☎ 24-7631(直通)

大掃除はお早めに！



年末の大掃除は早めにし、ごみは決められた曜日・時間に出しましょう。

「燃えないごみ」の収集は、月1回

12月（年内最後）の「燃えないごみ」収集日は、下表のとおりです。これ以降は、1月まで収集がありませんのでご注意ください。

●12月の「燃えないごみ」収集日

1日 (木)	内町地区（海岸通・山手1～2丁目・栄町1丁目・本町1～4丁目） 山手3丁目の一部（白滝稻荷周辺）
2日 (金)	物部、上物部、津田 大野地区（宇原・大野・金屋・前平・池田・木戸・新村・池内）
5日 (月)	塩屋、炬口、宇山、下加茂、桑間、港 安乎町（山田原・北谷・古宮・中田・平安浦・宮野原） 中川原町（市原・ニツ石・厚浜・中川原・三木田・安坂）
6日 (火)	小路谷 千草地区（野旦田・上田原・猪鼻・中村・竹原・東・明田・青葉台団地） 由良地区（由良1～4丁目・内田・天川・由良町由良）
7日 (水)	納地区、鮎屋地区 外町地区（山手3丁目・栄町2～4丁目・本町5～8丁目） 【山手3丁目の一部（白滝稻荷周辺）を除く】 奥畠、上内膳、下内膳、上加茂 上灘地区（中津川・相川・畠田）
1日 (木) 五 色 地 域	鮎原地区（栢野・小山田・宇谷・鮎の郷・南谷・鮎原下・塔下・鮎原西・三野畠・神陽台）
6日 (火)	都志地区（万歳・新在家・大日） 広石地区、堺地区 鳥飼上地区、鳥飼中地区（大年）
7日 (水)	都志地区（本村・大浜・米山・大宮・角川） 鳥飼中地区（肥余・社日・大高） 鳥飼浦地区（浜・北・南） 鮎原地区（吉田・葛尾・田処・中邑・鮎原上）

問 洲本地域：環境整備課（東庁舎）☎24-7607（直通）
五色地域：窓口サービス課（五色庁舎）☎33-0162（直通）

食品ロスを減らす！

30・10(さんまる いちまる)運動

30・10運動とは、宴会時に最初の30分と最後の10分は食事を楽しみ、食べ残しを減らす運動です。

食べられる状態にもかかわらず廃棄される「食品ロス」は、年間500万～800万㌧発生していると言われています。飲食店などからの食品ロスのうち、約6割がお客様の食べ残した料理です。会食、宴会時での食べ残しを減らすために、以下について取り組んでみましょう。

(1)注文の際に適量を注文しましょう。

(2)乾杯後30分間は席を立た

ず料理を楽しみましょう。



(3)お開き前10分間は自分の席に戻って、再度料理を

楽しみましょう。

問 県農政企画局消費流通課

食の安全・ゼロエミッション班

☎078-362-9223 FAX078-362-4276

野外で廃棄物は焼却できません

STOP野焼き

違法な野焼きには罰則

一部の例外を除き、野外で廃棄物（ごみ）を焼却処理する、いわゆる野焼きは法律で禁止されています。

法律に違反すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処せられます。法人は、3億円以下の罰金に処せられます。

野焼き禁止の例外

- ①どんど焼きなどの風俗習慣や宗教行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ②農業や林業または漁業を営むために行われる必要な廃棄物の焼却（廃ビニールや肥料袋などのプラスチックの焼却は禁止）
- ③たき火やキャンプファイアを行際の軽微な木くずなどの焼却

やむを得ず焼却する場合

禁止の例外にあたる野焼きでも、近隣の生活環境に支障をきたさないよう、次の事項を守りましょう。

▼風向きや、時間帯を考慮する

▼草木などはよく乾燥させ、煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる（苦情が出ない量にとどめる）

▼焼却灰を飛散させないようにする

▼近所の理解を得て迷惑にならないようにする

問 環境整備課（東庁舎）☎24-7607（直通）

おめでとうございます 平成28年 秋の叙勲

瑞宝小綬章（教育功勞）
元・公立高等学校校長

畠中 克文さん（五色町鮎原上）
はたなか かつぶみ
さん（五色町鮎原上）

瑞宝双光章（教育功勞）
元・淡路市公立小学校長

濱端 嘉和さん（塩屋）
はまばた よしかず
さん（塩屋）

瑞宝单光章（警察功勞）
元・兵庫県警部補

辻中 忠義さん（千草甲）
つじなか ただよし
さん（千草甲）

瑞宝单光章（警察功勞）
元・兵庫県警部補

渡邊 和也さん（大野）
わたなべ かずや
さん（大野）

瑞宝单光章（消防功勞）
元・淡路広域消防事務組合
消防司令長

湯谷 広さん（中川原町市原）
ゆだに ひろ
さん（中川原町市原）

兵庫県知事表彰
志保 勝則さん（本町6）
しほ かつのり
さん（本町6）

内町、外町地区青少年補導委員として同地域の街頭補導に率先して参加し、青少年補導委員大会において、表彰されました。

ちでいっぱいです」と話されました。

危険業務従事者叙勲

瑞宝单光章（警察功勞）
元・兵庫県警部補

辻中 忠義さん（千草甲）
つじなか ただよし
さん（千草甲）

少年の健全育成と非行防止活動に従事された功績が称えられ、10月20日(木)に行われた第49回兵庫県青少年補導委員大会において、表彰されました。

畠中さんは昭和41年4月岩屋中学校に奉職後、県内の公立高等学校教諭や高等学校、養護学校の校長を歴任され、平成16年3月に退職されました。

また、淡路教育事務所では副所長を務められるなど、幅広い分野で活躍されました。退職後は平成23年まで高等学校就職開拓支援員などを務め、長きにわたり教育の現場に携わってこられました。

受章にあたり「生徒らが目標に向かって邁進できるよう」と、支えてきました。私自身も、皆さんの助けがあつたから、やつてこれた。身に余る章をいただき、感謝の気持

てくださいました。私たちの家内に靈前に報告し、感謝を伝えたい」と、しみじみと話されました。



濱端さんは、昭和25年から平成元年3月までの長きにわたり、公立小学校教諭、淡路教育事務所指導主事、公立小学校長を歴任されました。

辻中さんは、昭和41年6月、洲本市内の交番勤務を皮切りに、主に島内警察署の交通課や警務課で勤務。平成11年に退職されました。

交通課では、わずかな不注意が大事故につながった現場を数多く経験したことから、交通安全の啓発活動に熱心に取り組みました。

渡邊さんは、昭和39年に警察官に採用され、平成17年3月に退職されるまで、主に神戸市や島内の警察署で勤務されました。

在職中は交通烟を歩まれ、交通機動隊所属時には、白バイやパトカーに乗務し、交通事故の防止や交通安全に努められました。

湯谷さんは、昭和45年に幼い頃からの夢であった消防士となり、平成20年3月に退職されるまで、淡路広域消防事務組合などにおいて消防業務に従事されました。

現在も、警察官O.Bで組織される「兵庫県警友会洲本支部地域見守り隊」のメンバーとして、安全で安心な地域づくりに貢献されています。

渡邊さんは、「交通関係の仕事はやりがいがあり、楽しめた」と笑顔で話されました。

洲本市民の警察官賞

洲本警察署
よしだ だいすけ
吉田 大介 巡査部長



吉田さんは、平成21年3月、洲本警察署に赴任。以後、現在に至るまで鳥飼駐在所で勤務されています。

朝の保護立番や高齢者宅への訪問活動、交通安全教室の開催など、地域に密着した活動に取り組まれ、頼りになる駐在さんとして、地域の皆さんに慕われています。

学校給食用新米の寄贈

淡路日の出農業協同組合



石田 正 組合長（写真右）から、新米と目録を受け取る竹内市長（同中央）と河上教育長（同左）

10月17日(月)、同組合から市内小中学校の給食用にと、市内産キヌヒカリの新米350kgが贈られました。「子どもたちに、地元の美味しいお米を知って欲しい」との思いから、平成25年以来、毎年寄贈いただいている。



受賞を報告する加茂小児童会会長の
ゆざきひさみや いしがみかずゆき
湯崎匡弥さんと石上和幸教諭

ふるさと企業大賞 (総務大臣賞)

ミサキ電機株式会社

（五色町鮎原西）



計・生産し、大手メーカー経由で販売。平成16年度、（一財）地域総合整備財団（ふるさと財団）の融資を活用した工場増築に伴って従業員数を大幅に増やし、地域雇用にも大きく貢献しています。

また、地元イベントへの協賛や、子どもらの工場見学、職業体験なども積極的に受け入れ、地域活性化につながる多くの活動に取り組んでいます。

11月2日(水)、受賞報告のため市役所を訪れた河野社長は、「企業と行政がタイアップし、ともに地域を盛り上げていきたい」と力強く述べられました。

県学生児童発明くふう展 兵庫県教育長賞

富本 悠生さん(安平小)

同展は、ものづくりを通じて発明の楽しさや科学技術に対する関心を高め、創造力豊かな人へと成長することを願っています。

今回、淡路少年少女発明ク

ラブに所属する富本さんが、ごみを圧縮して少なくする「ごみペッちゃんこマシーン」を発明。同展兵庫県教育長賞を受賞しました。

受賞報告会では、「すぐにごみ箱がいっぱいになると、お母さんが困っていたので、解決できるものを作ろうと思つた。自分で考え、工夫して作



ごみペッちゃんこマシーン



「これが楽しいです」と、発明する面白さを話していました。

市立加茂小学校

同賞は、優れた環境教育に取り組む学校に兵庫県から贈られるものです。

同校では、地域の良さを学び、地域に貢献できる人づくりを目指し、平成20年からP

T Aや地域と連携して、児童が昔ながらの伝統的な生活様式などを学習しています。

その一環として、先山で動植物の観察を行ってきたほか、田植え定規を使った田植え体験などを実施。身近な地域での環境学習を通して、児童らの関心を高め、ふるさとの環境を守る心を育んでいると評価されました。

グリーンスクール表彰

10月11日(火)、市民の防犯意識を高めようと、洲本防犯協会（和田正孝会長）が洲本警察署、洲本市、市内まちづくり防犯グループなどと協力して、パレードやキャンペーンを行いました。



この日、厳島神社に集まつた関係者らは、地域の安全を祈願した後、洲本保育園の園児らによる鼓隊とともに、市民広場まで行進。また、イオングループ本店前では、防犯に関するチラシやグッズを配布しました。

10月11日(火)、市民の防犯意識を高めようと、洲本防犯協会（和田正孝会長）が洲本警察署、洲本市、市内まちづくり防犯グループなどと協力して、パレードやキャンペーンを行いました。

地域安全運動 パレード、キャンペーン

子どもたちに本に親しんでもらおうと、クイズラリーも設けられ、多くの親子連れが挑戦していました。

また、児童書コーナーでは、催しが繰り広げられました。

里と海の魅力発信拠点 “ついどはん” 改修完了

市では地元農林水産物の発信、田舎暮らしを志す都市住民の受け入れなどのための施設として、平成26年度末から、

地元事業者や大学と連携し、寄付により取得した旧高田邸（五色町鮎原下、通称「ついどはん」）の改修を始めました。



このたび改修が完了し、10月9日(日)、市と大学、鮎原下町内会の皆さんのが集まり、交流会を開催。改修に携わった京都工芸繊維大学の学生らが自作の看板を玄関に取り付けた後、施設の今後についての意見交換が行われました。

洲本市は、同事業に併せ、老朽化した原瀬橋を、川の流れに影響を与えない橋脚の無いタイプに架け替えました。旧工事を行つてきました。

初尾川災害関連事業 および原瀬橋架替工事 完成式典開催



図書館市民まつりが、10月22日(土)と23日(日)に市立洲本図書館で開催されました。

このまつりは、図書館を身近に感じてもらおうと企画されたもので、今年で17回目を迎えます。この2日間、吹奏楽の演奏、ダンスパフォーマンス、合気道演武など多彩な催しが繰り広げられました。



本年も、10月17日(月)に、市役所本庁舎に組合員が集まり、集会を行った後、「防災の絆でつなぐ地域の和」と書かれた横断幕を市役所本庁舎や潮橋に設置。また、防災標語が書かれたのぼり約80本を市内12カ所に立て、防災意識の向上を訴えました。

平成16年の台風23号災害にちなみ、10月20日を「防災・減災の日」と定め、防災啓発活動を行っています。

洲本市建設業協同組合 「防災・減災の日」啓発活動



人権推進課からのお知らせ

12月4日(日)から10日(土)までの1週間は、
「人権週間」です。

△本年度の啓発活動キャッチフレーズ

みんなで築こう 人権の世纪
～考え方～ 相手の気持ち
～未来へつなげよう～ 違いを認め合う心～
お互いの人権を尊重し合う社会を、めざしましょう。

「人権週間」特設人権相談

特設相談所を開設します。
相談は無料で秘密厳守です。

▼日時 12月8日(木)

午後1時30分～午後4時

▼場所 総合福祉会館（やまと
て会館）、五色庁舎

▼相談内容 人権問題（いじ
め、虐待・差別・プライバ
シー侵害など）

▼相談員 人権擁護委員

問 神戸地方法務局洲本支局

☎ 22-0497

人権を考える集い

指名手配被疑者の検挙に ご協力を！

平成28年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約730人にのぼっています。

これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領などの事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が、ぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

問 洲本警察署 ☎ 22-0110



北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

12月10日(土)から16日(金)までの1週間は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

△入場無料、託児所あり
問 人権文化センター
☎ 22-1282（直通）
FAX 26-2345

▽第2部・講演「一隅を照らす」 講師 露の団姫
※入場無料、託児所あり
問 人権文化センター
☎ 22-1282（直通）
FAX 26-2345

北朝鮮による日本人拉致問題の解決のため、一人ひとりが拉致問題に対する関心と認識を深めていきましょう。

個人事業税 第2期分の納期限は 11月30日(水)です

納税は便利で安全、確実な口座振替で
問 兵庫県淡路県民局(洲本県税事務所)
☎ 26-2032

水先人送迎40年「洲本G船舶有限会社」と申します(17)

広告



日本の海運における水先人の役割は「船舶の交通安全と運行能率増進」。その業務に伴い、水先船の航海は年中無休24時間体制。洲本港と友ヶ島灯台 南方沖を往復。荒天時には紀淡海峡の手前(大阪湾内)で水先人乗下船を行っています。代表取締役社長 角村庄平
国生みの島・淡路～古代国家を支えた海人の営み～は文化庁認定 日本遺産
いざ！洲本城下 白砂青松のかたわらで 水先船が出港する。国際信号GとHの旗めざし 黒潮うける紀伊水道。グリーンハンドで世界の船 ラダーとらえてUW。水先人 お気をつけ手！ 無事カエル手～と 大阪湾水先区 南出入口。
人と船 つなぎ続ける航海は ハートをいただき 矢印をもってS巻螺旋をなす。



[G旗(黄青ストライプ)=水先人求む]
[H旗(白赤)=水先人乗船中]
[Gハンド(緑手)=気(樹)を枯さぬ手]



くらしの いきいき 情報

抹茶の皇茶…23日午前10時
～午後3時まで
(お茶券300円)

問 洲本中央公民館
☎ 22-1280

第6回すもとマラソン ボランティアスタッフ

平成29年
2月12日(日)

開催の「第
6回すもと
マラソン」

大会運営ボ
ランティア
スタッフを募集します。



募 集



洲本中央公民館まつり

公民館講座や自主サークルの活動成果として、受講生の作品を展示します。併せて洲本幼稚園児の作品も展示します。

▼日時

11月21日(月)～23日(水祝)

午前9時～午後5時まで

※23日は午後3時まで
※23日は午後3時まで

▼活動場所

五色中学校および周辺

※スタッフ参加者には、参加

賞をお渡しします。

申・問

すもとマラソン実行委員会
事務局(企画課内)

FAX 0799-85-0400

*洲本実業高校茶道部による
より

☎ 24-7614(直通)

※参加料無料
※申し込み方法については、
淡路文化会館のホームページ
をご覧ください。

年間2～3万円程度
※2月21日(火)と25日(土)は除く
※2月21日(火)または6日(月)

講座…「神話の絵画について」
講師…日展評議員

小瀬一紀氏
で義務教育を修了した人
学習が可能な学校です。

▼内容

講座…「神話の絵画について」
講師…日展評議員

小瀬一紀氏
で義務教育を修了した人
学習が可能な学校です。

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼出願期間

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼面接日

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼修業年限

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼対象

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼募集定員

県内在住または在勤
ら学べ、各人の事情に応じた

▼必要経費

県内在住

問 同教育ローンコールセンター
☎ 0570-008656(ナ
ビダイヤル)、☎ 03-532
1-8656

問 ▽洲本公共職業安定所
☎ 22-0620
 Fax 22-2591

問 ▽淡路労働基準監督署
☎ 24-3850
FAX 26-1175

日本政策金融公庫では、高校、大学などへの入学時や在校中にかかる費用を対象とした公的な融資を行っています。学生一人につき350万円以内を、固定金利（年1.81%）で利用でき、在学期間内は利息のみの返済で利用できます。※詳しくは左記まで。

【平成28年11月10日現在】で

問 ▽淡路労働基準監督署
☎ 24-3850
FAX 26-1175

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。

安心して働けるように早急に加入の手続きをしましょう。

問 淡路聴覚障害者センター
☎ 22-3337 (直通)
場所 五色庁舎1階相談室
▼日時 午前10時30分～正午まで
▼場所 市文化体育館
12月15日(木)
▽午前10時～午後3時30分
市文化体育館
※今日は第3木曜日となつてますのでご注意ください。

聴覚障害に関するさまざま
な相談に応じます。

聴覚障害者のための
移動相談

相談

献血



忘新年会プラン

～平成29年
1月31日(火)

自家製バジルの トマトすき焼き

トマトの酸味、玉ねぎの甘味、淡路牛の旨味が合い新感覚のおいしさです。〆は淡路島ぬーどると半熟たまごでカルボナーラ風にお召し上がりください。

お一人様 4,158円



華会席
お一人様
4,752円
2名様より

お問い合わせ
お問い合わせ

パルシエ 香りの館 ☎ 0799 (85) 1162
香りの湯 ☎ 0799 (85) 1126
休業日 … 12月13日(火)、14日(水)

市民交流センターからのお知らせ

申・問 ☎ 24-4450 http://www.sumoto-occ.info/

第7回 市民交流センター文化祭

各種教室や自主サークル参加者の作品展示、一日体験教室、お茶会を行います。

◆作品展 12月2日(金)～4日(日)

午前9時～午後6時

※最終日は午後4時まで

◆一日体験教室

・水墨画 ▶ 12月4日(日)

午後1時30分～午後4時 ※無料

・籠手芸 ▶ 12月4日(日)

午後1時～午後3時 ※材料費300円

◆クリスマスお茶会

12月3日(土) 午後1時～

伝統文化親子茶道教室

※先着100人、お茶券200円

くらしの講習会 お正月用の寄せ植え

お正月用の寄せ植えを作ります。

日 時 12月17日(土) 午後1時～午後3時

講 師 野口利宏さん(ガーデニングコーディネーター)

受 講 料 600円

材 料 費 1,800円程度

募集定員 20人(先着)

ドルフィンプール臨時休館のお知らせ

日 時 12月11日(日) 午前10時～午後1時

※上記の時間帯は水泳教室記録会のため、臨時休館です。午後1時からは通常営業します。

アクアウォーキングしませんか

水中ウォーキングに重要な正しい姿勢と運動方法を指導します。

日 時 毎週火・木曜日 午前10時～10時30分

対 象 高校生以上

受 講 料 1回150円(別に施設利用料600円が必要)

講 師 プール職員

※レッスン後、続けてプール利用可

なのはの小部屋④

『園庭開放』を利用して、おともだちの輪を広げよう!

なのはもみんなと
いっしょに遊びたいナア



問 子ども子育て課（みなと元気館）

☎22-1333（直通） なのはくらぶ 検索

子育て中のパパさん・ママさん。保育所や幼稚園に通っていなくても、年齢が近いおともだちといっしょに遊ばせたり、パパさん・ママさん同士で交流する機会を増やしたりしたいと思ったことはありませんか。



参加者の名札

そんなときは、公園や児童館、図書館に遊びに行くことのほかに、保育所や幼稚園がおこなう『園庭開放』を利用することができる♪園ごとに決めている曜日で毎月1回、午前10時から11時30分までの時間帯でやっているんだ。利用料はかかるないから、安心して利用できるネ☆

『園庭開放』は登録制で、申込みは希望先の保育所・幼稚園で受け付けているヨ！

(注) 実施日は、園行事等によって前後する場合があります。また、各回とも定員設定があるので、希望に添えないことがあります。また私立保育所、私立幼稚園が行う『園庭開放』は、上記と内容が異なります。各園へお問い合わせください。

12月の 健康 カレンダー

健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」
☎22-3337(直通)



■ 母子健康手帳交付

内 容	と き	場 所
母子健康手帳交付・ 妊婦相談	7日(水) 14日(水) 21日(水) 27日(火)	14:00 ～15:00

※母子健康手帳は、上記時間外でも交付できますので時間のあわない方は、ご連絡ください。

■乳幼児健康診査・相談（対象者には個別に通知）

事業名	対象	とき	受付時間	場所
4か月児健康診査	H28年 8月生	15日(木)	12:45~13:00	
7か月児相談	H28年 5月生	21日(水)	①9:30~9:45 ②10:00~10:15	みなと元気館2階
10か月児健康診査	H28年 1月生	1日(木)	12:45~13:00	
1歳6か月児 健康診査	H27年 4月生	8日(木)	12:45~13:00	
3歳児健康診査	H25年 9月生	22日(木)	12:45~13:00	

■ その他の相談

内 容	と き	場 所
乳児すくすく子育て相談 (要予約)	2日(金) 9:30~11:00	
発達支援相談 (要予約)	電話で問い合わせてください	
歯科保健相談	21日(水) 13:00~15:00	みなと元気館
こころの相談 (要予約)	21日(水) 14:00~16:00	
働き盛りヘルスアップ教室	自分のコントロールの実態を見る	6日(火) 9:30~11:30
		7日(水) 13:30~15:30
健診結果報告会 (自分のプロセスを見る)	11日(日) 9:30~11:00	中山間総合活性化センター
	12日(月) 13:30~15:00	
自分の食の実態を見る②	19日(月) 13:30~15:30	五色診療所
	20日(火) 9:30~11:30	

應急診療 · 小兒救急

■洲本市應急診療所

洲本市健康福祉館（みなと元気館）1階
☎24-6340（診療時間内のみ）

受付時間	日曜・祝日等	月～土曜日
9:00～11:30、13:00～16:30	◎	＼
18:00～21:30	○	○

○印：開業日 ◎印：内科と小児科の二診体制の開業日

■小児夜間救急電話センター

0799-44-3799

毎日22:00～翌朝6:00に電話センターへ電話いただると、看護師が診療が必要かどうか症状をお聞きして、当日の担当医療機関をご案内します。



夢工房体験メニュー ☎33-1540

- パワーストーン教室 11/26・12/10**
●時間▶14:00 ●料金▶2,300円~(材料費込) ●締切前日
- 型染め体験(聖夜のタペストリー) 11/27**
●時間▶13:00 ●料金▶3,600円(材料費込) ●締切前日
- 料理教室 11/30**
●時間▶10:00 ●料金▶1,800円程度(材料費込) ●締切3日前
- 本場韓国料理教室 12/7**
●時間▶13:00 ●料金▶2,000円程度(材料費込) ●締切3日前
- 祝箸づくり体験 12/10**
●時間▶13:30 ●料金▶10膳1,600円(材料費込) ●締切前日
- 型染め体験(椿のタペストリー) 12/11**
●時間▶13:00 ●料金▶3,600円(材料費込) ●締切前日
- 干支色紙づくり体験 12/11**
●時間▶13:30 ●料金▶2,200円(材料費込) ●締切3日前
※ピンセット・はさみ・おしづり持参
- パステルアート教室 12/13**
●時間▶13:30 ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日
- エコクラフト教室 12/14・21**
●時間▶10:00 ●料金▶1,500円~(材料費込) ●締切3日前
- つり下げちりめん細工教室 12/14・21**
●時間▶10:00 ●料金▶2,000円~(材料費込) ●締切3日前
- 彫紙アート教室 12/14**
●時間▶10:00 ●料金▶初回1,500円(材料費込・額付) 一般クラス
1,500円(レッスン料含む・材料費別) ●締切3日前 ※定員6人
- ポーセラーツ教室 12/15**
●時間▶13:00 ●料金▶2,500円~(材料費込) ●締切前日 ※定員6人
- お出掛け／パーティーコーディネイト講座 12/15**
- お出掛け／パーティーメイク講座 12/21**
●時間▶10:00 ●料金▶2,800円(教材/材料費込) ●締切前日 ※定員6人
- バルーンアート教室 12/16**
●時間▶11:00 ●料金▶2,500円~(材料費込) ●締切3日前
- 紙おもちゃケイづくり教室 12/16**
●時間▶13:00 ●料金▶3,000円~(材料費込) ●締切3日前
- ブリザードフラワーアレンジメント教室 12/17**
- 光のモビール「ヒンメリ」づくり教室 12/17・20**
●時間▶10:00 ●料金▶初回1,500円(材料費込)、2回目以降2,000円(材料費別) ●締切前日 ※定員5人
- 高砂色紙づくり体験 12/18**
●時間▶13:30 ●料金▶2,300円(色紙掛別) ●締切前日
- 淡路翁そば教室 12/19**
●時間▶①10:00(初めての方) ②14:00(2回目以降の方)
●料金▶3,000円(材料費込) ●締切前日 ※定員各8人
- トルペイン特教室 12/20**
●時間▶①10:00 ②13:00 ●料金▶アクリル料2,300円+材料費、
オイル料3,300円+材料費 ●締切3日前

五色洋ランセンターお歳暮特別セール
年内最後の回数券セールです。1年間
のご愛顧に感謝して、回数券をご購入の人
に、さらに利用券を2枚、プレゼントします。

●期間
問
五色洋ランセンタ
11月25日(金)
27日(日)
33日(日)
10月26日(土)
16日(日)
1月1日(日)



ウェルネス通信

寄せ植え体験参加者募集
多肉植物のクリスマス寄せ植え体験

料金	期間	料金	期間
500円	12月17日(土)～25日(日)	3,000円	12月23日(金・祝)～31日(土)

料金	期間	料金	期間
330円	12月30日(日)	330円	12月31日(日)

冬休みマトリョーシカ絵付け体験

マトリヨーリシカ絵付け体験を、冬休み
期間中開催します。

10cm大の白木(3人組)に鉛筆の下絵
から着色まで、あなただけの作品を作り
ます。

●とき
問
菜の花ホール
12月23日(金・祝)～1月9日(月)
(12月27日(火)は休館)

●とき
問
菜の花ホール
33-10354



あらゆる人形劇の世界を創造する
劇団カッパ座
<http://www.kappa-za.co.jp>

あめ
雨の贈りもの
平成28年
日時 11月27日(日)

場所

洲本市文化体育館
文化ホール しばえもん座

料金

大人

前売り/1,600円
当 日/2,100円

子ども

前売り/1,100円
当 日/1,600円

※全席自由席

※子どもは、3歳以上
小学生まで

チケット販売

淡路カッパ友の会
(☎25-8387)

[メール]
awaji.kappa
@gmail.com

ファミリーマートの
Famiポートのe+チケット、
ローソンのLoppiでも
お求めいただけます。

ふしおどりの漫話会

洲本寄席

日時 よしもとの漫話会
平成28年 12月18日(日)
開場13:30/開演14:00

場所

洲本市文化体育館
文化ホール しばえもん座

料金

前売り/2,500円
当 日/2,800円

(全席自由席)
※5歳以上有料、
4歳以下膝上無料

チケット販売

- チケットよしもと (☎0570-550-100)
- チケットびあ (☎0570-02-9999)
- ローソンチケット (☎0570-000-407)
- 洲本市文化体育館 (☎ 25-3321)
(AM9:00～PM9:00 火曜日休館 祝日の場合は翌日)



◀ 洲本市文化体育館
文化ホール しばえもん座

〒656-0021 兵庫県洲本市塩屋1丁目1番17号

TEL:0799-25-3321 FAX:0799-25-3325

休館日:火曜日 (祝日の場合は開館、翌水曜日が休館になります)

※施設駐車場は収容台数に限りがございますので、乗り合わせなどご協力下さい。

12月の無料相談



■法律相談(予約制)

※相談は30分(一年度を通じて1回限り)
日時▶7日(水)、21日(水) 13:15~16:15
場所▶市役所南庁舎
予約 人権推進課(南庁舎) ☎22-2580(直通)

■行政相談

日時▶14日(水) 13:15~15:00
場所▶市役所南庁舎
問 人権推進課(南庁舎) ☎22-2580(直通)

■法律相談(予約制)

※法律相談は30分(一年度を通じて1回限り)
日時▶14日(水) 13:30~15:00
場所▶五色中央公民館
予約 窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-0161(直通)

■年金相談・ねんきん特別便相談(予約制)

日時▶16日(金) 10:20~15:20
場所▶市文化体育館
※予約満席になります第、受付を終了します。
問 市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

■司法書士による相談(予約制・先着8人まで)

◆登記・成年後見・法律相談
日時▶21日(水) 18:00~21:00
場所▶市文化体育館(1B-2会議室)
予約 ひろせ法務事務所 ☎33-0217

■行政書士による相談(予約制・先着3人)

内容▶相続・農地法・契約関係
日時▶12日(月) 13:30~15:30
場所▶県洲本総合庁舎

予約 相談会担当・行政書士土井恵一朗事務所
☎53-1771

■こころのケア相談(予約制)

日時▶13日(火) 14:00~16:00
場所▶県洲本健康福祉事務所
予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060

■テレビ電話による法律相談(予約制)

日時▶1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)
13:00~15:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■テレビ電話による家事(家庭問題)相談(予約制)

日時▶9日(金) 13:00~16:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■教育相談(予約制)

日時▶12日(月) 13:00~15:00
場所▶県洲本総合庁舎小会議室
予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■農事相談(あらかじめ地元農業委員との協議が必要です)

日時▶5日(月) 13:30~15:00
場所▶五色庁舎2階会議室
問 農業委員会 ☎33-1940(直通)

■建築士事務所協会による住宅の耐震相談(予約制)

日時▶28日(水) 13:30~16:00
場所▶県洲本総合庁舎相談室または1階ロビー
予約 社家一級建築士事務所
☎0799-42-1018

■公証役場 日曜無料相談(予約制)

日時▶4日(日) 10:00~15:00
場所▶洲本公証役場
予約 洲本公証役場 ☎24-3454

洲本図書館 ☎22-0712

- いっしょにおはなしかい
(0~3歳児対象)
7日(水)、17日(土) 11:00~
- おはなし会(3~6歳児対象)
10日(土)、17日(土)、24日(土) 14:30~
- もっとおはなし会(小学生対象)
10日(土)、17日(土)、24日(土) 15:00~
- ぶれママおはなし会(妊娠さん対象)
7日(水)、17日(土) 11:45~
- ありがみ教室 3日(土) 14:00~
- つくってあそぼう!
18日(日) 14:00~
※「ありがみ教室」「つくってあそぼう!」は定員40人。参加申込は前日まで。
- 対面朗読(本の読み聞かせサービス)
目の不自由な人が対象。事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

- えるる つくってあそぼう!
18日(日) 11:00~
※定員10人。参加申込は前日まで。
- おひざのうえのおはなし会
(3歳くらいまで対象)
8日(木)、22日(木) 10:30~
- えるる俱楽部 10:30~
(絵本・紙芝居の読み聞かせ)
3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)、
17日(土)、18日(日)、24日(土)、25日(日)
※えるるつくってあそぼう!以外は参加申込不要。

12月の図書館だより



●開館時間●

10:00~18:00

●12月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■両図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、
洲本市立図書館ホームページ
(<https://www.lib100.nex-service.jp/sumoto/>) でご覧
いただけます。

図書館職員が薦める

“淡路島の昭和がこの1冊に”



『淡路島の昭和』



武田 信一/監修



今回紹介する『淡路島の昭和』は、約600枚の写真を用いて、昭和の淡路島の街並みや島民の生活などの様子を紹介する写真集です。ページを開くと、昭和41年まで走っていた淡路鉄道、砂ぼこりが舞う未舗装の国道28号、アーケードの完成で人があふれかえる商店街、埋め立てられる前の海岸で大勢の人が潮干狩りを楽しんでいる様子、見物客でにぎわう三熊山の競馬場など、今となっては懐かしい昭和の光景がよみがえります。この写真集を眺めると、昭和は、島の人々の暮らしが大きく変わった時代であったことが分かるのではないかでしょうか。

本書は、ふるさとの足跡を写真で伝えてくれる一冊。お知り合いの方が写っているかもしれませんね。ぜひ、手に取ってご覧いただき、“淡路島の昭和”を感じてください。

(紹介者：五色図書館 武田美香)



かつて淡路鉄道が走っていた
市道加茂中央線

まちかどトピックス



Machikado Topics

テニスの友達できたよ

国内姉妹都市スポーツ交流



姉妹都市の北海道新ひだか町と徳島県美馬市から、小中学生のソフトテニスのクラブチームやその関係者らが来市。10月22日(土)に三市町の交流大会を行いました。

大会は互いが切磋琢磨するようにと相手を変えて何度も行う練習試合の形式。新ひだか町からは全国大会に出場した中学生も参加しており、交流と研鑽の大会となりました。

また、新ひだか町の廣島監督によるテニス教室も開かれ、トップレベルの選手を数多く育てた名監督のコーチングに保護者らも熱心に耳を傾けていました。

「道頓堀のお狸様」も登場

芝右衛門(しばえもん)たぬき祠(ほこら)改修竣工祭



三熊山にまつられている芝右衛門(柴右衛門)たぬきの祠が改修を終え、10月15日(土)、改修竣工祭が行われました。祠の改修は、芝右衛門を「芝居の神様」として大切にした喜劇俳優の故・藤山寛美さんが昭和63年に改修して以来、28年ぶり。

式では、洲本八幡神社の酒井一成宮司が神事を執り行つた後、大阪・道頓堀に飾られているタヌキの人形も加わって三番叟が奉納されました。

また、式には藤山寛美さんの孫で喜劇俳優の藤山扇治郎さんも出席。縁のある祠の改修を祝いました。



広報すもと

平成28年11月15日発行

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号

TEL 22-3321(代表)

<http://www.city.sumoto.lg.jp>

豊漁、豊作を祈って

鳥飼八幡宮の秋祭り

五色町鳥飼の鳥飼八幡宮では、10月15日(土)、16日(日)に、秋の例大祭が行われました。

この祭り最大の見せ場は、だんじりの宮入り。階段を一段一段だんじりが登り、境内に引き入れる様は迫力満点。

祭りの締めくくりは、浜と陸に分かれて行われる大綱引き。来年の豊漁と豊作を占うとあって、熱のこもった勝負となりました。



アロハ&マハロ！

ハワイ島訪問団が来市



10月6日(木)から同10日(月)の5日間、姉妹都市の米国ハワイ州ハワイ郡ヒロの親善訪問団（高校生16人、大人9人）が2年ぶりに本市を訪れました。

洲本市国際交流協会（木下学会長）がさまざまな交流事業を企画。市庁舎への表敬訪問をはじめ、高校生らは市内8つの家庭にホームステイで滞在し、洲本高校に一日体験入学をするなど、充実した姉妹都市交流事業となりました。

世界各地から大道芸人など集まる

Awaji Art Circus (あわじアートサーカス) 2016

10月1日(土)から30日(日)の約1カ月間、12カ国から集まった大道芸人らが多彩な芸を披露する「あわじアートサーカス2016」(Awaji Art Circus実行委員会主催)が、催されました。

市内でも、週末を中心に市民広場やイベント会場でパフォーマンスが行われ、集まった人々を楽しませました。



▲10月15日(土)の「洲本arukanka」では、ルーマニアのパーカッショングループが、打楽器を演奏

編集 後記

今秋も、洲本はイベントが目白押し！10月から毎週末どこで催しがあり、にぎやかに11月を迎えるました。

三熊山で11月6日(日)に開催された「ひょうご森のまつり2016」も、その一つ。山や森に親しむイベントでは、表紙に掲載した里山林整備体験のほか、間伐材を使ったクラフト体験や鹿肉を味わえる飲食ブースなどが立ち並び、約3,000人の来場者でにぎわいました。

(T)